

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 「みと好文カレッジ運営審議会」
- 2 開催日時 平成30年2月28日（水）10時00分から11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市総合教育研究所 2階研究室7
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 櫻庭紀久子, 鬼澤真寿, 綿引健, 伊藤真木子, 平野弥生, 松坂晃, 細谷五月,
 - (2) 執行機関 古橋賢治, 小川さつき, 宮崎和子, 成田行弘
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - ◎ 報告事項
 - (1) 平成29年度みと好文カレッジ事業実施報告について（公開）
 - (2) 平成30年度市民センターにおける生涯学習活動の重点目標について（公開）
 - ◎ 協議事項
 - (1) 平成30年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策（案）について（公開）
 - (2) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
 - (1) 平成29年度第2回みと好文カレッジ運営審議会
 - (2) 平成29年度みと好文カレッジ事業実施報告書（別冊）
- 9 発言の内容

委員長 : 会議録の署名につきましては____委員と____委員にお願いいたします。それでは早速議題に入りたいと思います。まず、報告事項（1）平成29年度みと好文カレッジ事業実施報告について、事務局よりお願いします。

執行機関 : 報告事項（1）について、別冊平成29年度みと好文カレッジ事業実施報告書に基づき説明。

委員長 : ただ今の報告事項について、何か御質問や御意見等はございますか。

委員長：ひとつ、私からよろしいでしょうか。市民センターと地域が連携を図りながらの事業展開が課題ということでしたが、横断的にやっていかないと大変な時代だと思うので、是非、連携というか共催というか、一緒にやるぐらいでないといけない時代だと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。防災についてお尋ねしますが、市民センターでは防災訓練を実施しているのでしょうか。

執行機関：防災訓練につきましては、学校との連携ということで子どもたちや地域と一緒に取り組んでおります。

委員長：事業実施報告について、他御質問等いかがでしょうか。無いようでしたら、報告事項(2)平成30年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標について、御説明をお願いいたします。

執行機関：報告事項(2)について、資料に基づき説明。

委員長：ありがとうございました。重点目標についてなど、御質問や御意見等はいかがでしょう。

___委員：私からお尋ねします。2ページ 学習機会の充実の2の(ウ)ですが、「これまでのふれあい学級の内容に加え、未就園児や小学校低学年を中心とする家庭教育の支援を強化し、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親の役割、子どもの心の理解、躰など家庭での教育について考え、学び合う家庭教育学級等を開催する。」とありますが、これは、重要なことだと思います。一人親や核家族、お母さん方は働いていて子どもの教育へのゆとりがないなかで、重要だと思うのですが、具体的にはこれからということですか。

執行機関：具体的に29年度同様、3つの事業を市民センターが主催で実施するものでございます。1つは、「親子のふれあい講座」、2つ目は「親子がコミュニケーションを図るための講座」、3つ目が「家庭教育講演会」です。本年度分の事業につきましては、まだ事業が終了しておりませんので、今ここで実績を報告することはできませんが、これら3つの事業を実施することは、人員の少ない市民センターにとっては、厳しい状況でもあるので、みと好文カレッジとしても実施に向けた支援をしていきたいと考えております。

委員長：今、御説明された3つの事業は、これまでの事業実績のなかにも同じような事業が含まれていると思いますが、さらに推進していくということですね。

執行機関：はい。

___委員：市民センターの運営方針は、みと好文カレッジで作るのでしょうか。

執行機関：地域コミュニティの推進につきましては、市民生活課の所管となっておりますので、市民生活課で作成しております。一方、生涯学習活動の推進につきましては、みと好文カレッジの役割が、市民センターの生涯学習活動への支援・指導となっていることから、みと好文カレッジで作成した運営方針を市民生活課を通し、各市民センターに報告しております。

___委員：市民センターの所管は、承知していますが、市民の皆様からすれば、ワンストップを期待して来ると思うんです。公民館から市民センターなって、10年ぐらいになるのでしょうか。コミュニティの拠点に、生涯学習活動の拠点が加わり、さらに地域防災が加わり、市民センターの所長さんや職員さんの負担というか、労力はかなり求められていると思

います。実際に、市民センターをバックアップ、フォローするための体制はどのようになっているのでしょうか。

執行機関： 好文カレッジの主な事業の一つが、市民センターにおける「生涯学習活動の推進」です。家庭教育事業や市民センター主催の事業がスムーズに推進されるために、今の職員体制のなかで運営していかなければなりません。今後も、訪問研修等を強化し、職員のスキルを向上させることができるよう継続的な支援を行っていきたいと考えております。

___委員： 東湖塾などでスキルアップすることで、地域間のコミュニティが十分図られているように思いますが、さらに充実させていただいて、マンパワーに頼りがちな部分もあるので、しっかりとバックアップしていただくことを要望いたします。

___委員： 市民センターとみと好文カレッジの立ち位置については、私たちは理解していますが、一般の市民の方にはちょっと難しいかもしれませんね。「平成30年度水戸市市民センター運営方針及び重点目標」ですが、昨年度末にも、また、今年度も第1回の運営審議会でお示しいただいていますが、今回、改めて1番目に「地域コミュニティ活動の推進」を2番目に「生涯学習活動の推進」ということで、1番目に「地域コミュニティ活動の推進」をもってきた理由はあるのでしょうか。

執行機関： 平成22年に、公民館から市民センターに移行になりました。地域コミュニティ活動を推進させるためには、生涯学習活動が重要であると考え、地域とのつながりを強化するためにも、生涯学習活動を推進していく必要があると考えております。

___委員： わかりました。そうしますと、私見ですが、1番目に「地域コミュニティ活動の推進」、2番目に「生涯学習活動の推進」となると、昨年と同じように、3番目に「学校・地域・家庭」と独立してあった方が良いように思うのですが、御検討いただければと思います。

執行機関： わかりました。参考にさせていただきます。

___委員： 好文カレッジでは、いくつもの事業を開催していただいております。さきがけ塾で培ったもので講座を開いたり、勿論、講座によって人が集まるものと人が集まらないものがあったりと、難しいと思うのですが、先程、お話を伺っていましたら、「さきがけ塾で学んだことを活かしたい」という方ばかりではなく、さきがけ塾を「ただ単に自分が学ぶ場だ」ということで、「学んだことを他の場で展開しよう」という意識のない方もいらっしゃるということで、皆さんの力を発揮してください、次に役立ちますよ、ということを知り徹底してさきがけ塾を発展させていただきたいと思っております。展開させていけば、時間がある方は、市民センターや幼稚園、保育園、事業所に出向き、いろいろな講座を開設する可能性もありますよというような説明をされてはいかがでしょうか。

委員長： 他に、御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に、協議事項(1)について御説明をお願いいたします。

執行機関： 平成30年度みと好文カレッジ運営方針並びに主要施策(案)について説明。

委員長： ありがとうございます。

___委員： 3点ほどいかがだと思います。これまでのものの充実と新たなものということで、大いに評価させていただきたいと思っております。まず、1点ですが、重点目標なりの今後の数値目標的なものをお考えなのかどうかお聞きしたいと思います。次に、先程、___副

委員長さんからもありましたが、学校の立ち位置がこの文中からは見えにくい。市民センターは入っている、市民は入っている、ただ、実際に事業内容を見せていただくと学校とのからみは多いし、先ほど項目13番の「訪問型家庭教育支援事業」などは、学校さんと連携していかないと難しいように思います。明確に文章などで規定するかどうかは別にするにしても、学校の立ち位置をどのようにお考えになっているのかお尋ねしたい。最後の1点ですが、事業に関する周知の方法をどのようにお考えなのか伺います。先ほどの御説明の中で、定員に対して応募が少ない、周知の工夫が必要だとの説明をいただきましたが、それを活かして30年度はどうしていくかということが方針の中に入ってしかるべきかと思えます。周知の仕方が偏在していて人が集まらなかったのか、あるいは、募集に対して倍以上の応募があり抽選の結果、参加できなかったのか、ということも報告書に見受けられますので、周知の工夫をどのように考えているか教えていただきたい。

執行機関： まず、数値目標のお尋ねがありましたが、たとえば、参加人数で事業を評価するという事は、なかなか難しいと考えております。参加人数で講座の評価が下がってしまうということではなくて、受講の前後で受講生の意識がどう変わったかということが評価の一つになってくるのかと思えます。生涯学習推進基本計画の中でも、評価にふれていますが、目標指数の設定は、生涯学習では難しいものと感じております。次に、学校の立ち位置についてのお尋ねがありました。先ほど運営方針の中においても、学校との連携については、重要であるにも関わらず、ふれられていない、という御指摘をいただきましたが、市民センターや地域との連携を事業内容にあげさせていただいておりますので、今後、生涯学習活動を推進するなかで、学校との関わりについて、運営方針に取り入れられればと考えております。3番目の事業に関する周知についてですが、委員がおっしゃるように運営方針のなかに入って然るべきかもしれません。地域差があるなかで、地域に合ったテーマを学習プログラムに取り込んでいきますが、周知を図ってもなかなか人が集まらないところもありますし、地域によってニーズが変わってきますので、しっかりと市民センターと協働して、どういったものが地域に合ったものなのかを模索しながら一緒に考えていきたいと思えます。

委員長： 関連いたしますが、勿論、生涯学習のソフトの面では、数値では測れない部分があるとは思いますが、参加者が少ないということには原因があると思うんです。広報が足りなかったのか、曜日が合わなかったのか、ニーズに合わなかったのか、いろいろな要因が含まれるわけで、その辺の解析はしても良いのかなと思えます。今、大事なものは、先程、副委員長さんも言われていましたが、学校・家庭・地域・警察の連携だと思えますので、この項目というのは、やはり、独立させて連携の強化をうたう必要があるように思えます。茨城しぐさを学校に出向いてやっている、今、子供も大人もコミュニケーション不足でいろんなことが起きていますので、コミュニケーションのとり方、人と人とのふれあいの仕方を学ぶということは、学校教育のなかでも大事なことだと思うんですが、教育委員会の協力、連携はどのようになっているのかなど。先程の御説明で、茨城しぐさに応募する学校が大変少なくなっているということですが、安心した地域にするためには、子どもの教育、親の教育のためにも、教育委員会、学校との連携というのは

大きな課題ではないかと思えます。

委員長： 他、御意見いかがでしょうか。

___委員： 「ほっとひといき夢らんど」ですが、かなり人気の講座で、昨年度は抽選になったと聞いていますが、毎年抽選になるのでしょうか。

執行機関： コースによって抽選になるコースとならないコースがあります。AコースとBコースがありまして、今年は、Aコース、お子さんが1歳6ヶ月から2歳6ヶ月までの親子が対象のコースを抽選とさせて頂きました。Bコースは、お子さんが2歳6ヶ月から4歳未満までの未就園児が対象です。この事業は、年齢に応じた事業になりますので、こうした皆さんには、引き続き何かしらの家庭教育支援のための事業を検討したなかで、紹介していきまして、多くの方に受講いただけるように考えております。

___委員： 抽選に漏れた方から、私の団体の方に「子どもの行き場がない」、同じようにふれあいの館の方も、「2倍3倍の抽選に落ちてしまって、行きたいのに行けない」という方がいらっしゃいますが、そうした方には、何か他の講座の案内などはしているのでしょうか。

執行機関： はい。落ちてしまった方には、子育て支援に関する講座の案内をしています。

___委員： 訪問型の家庭教育支援事業ですが、他市の取り組みなど具体的におわかりになってらっしゃいますか。

執行機関： 実績としては県で他市の実施状況を把握しております。水戸市としては、未就学児とその親の支援ができればいいのかなと考えております。他市の状況としては、高萩市、坂東市では、地域の新1年生の全戸訪問を行ったと聞いております。境町では、外国人の方が多いということで、国際交流センターの協力などを得ながら、外国人家庭の支援に取り組んでいるということです。今まで言葉の問題で「3歳児検診」や「就学時検診」に行けなかった外国人の方が子供さんを連れて検診に行けるようになったという事例をうかがっております。

委員長： 他、御意見いかがでしょうか。

6ページの「あなたも師・達人制度」ですが、実体が見えないんですね。実体として、どのぐらいの人が登録して、どのぐらい利用されているのか、いつも実体が見えないんです。たとえば、さきがけ塾を卒業した人が、学んだことや自分たちで計画したことが、グループで、もしかしたら要望に応じて講師になる可能性があると思うんですね。いろんなところで繋がりをもたせて横断的にやると違うのかなと。ただ、市民に浸透していないと思うので、その辺どうなのかなと思います。

執行機関： 達人制度につきましては、平成24年度に、一度、更新作業を行いまして、その後はなかなか更新できなかったのですが、一昨年度に、講師に登録されている方にもう一度制度を見直していただきながら、今後、講師を続けていただけるのか、いただけないのか意思を確認する作業を行いました。実際に、御高齢であるとか、登録したが活用されないの更新しないといった方も多くいらっしゃいまして、現在は、270人程の方に登録いただいております。今後は、制度の活用を図るために、紙ベースの冊子を各小学校や幼稚園、市民センターに配布いたしまして、こういった方々がいるので、学校行事やPTA等の各種の研修会などで活用されるよう周知を図っていきたいと考えております。

また、市民センターの定期講座の講師の方でも、この制度に登録されていない方もいらっしゃると思いますので、市民センターを通して、登録を働きかけていきたいと思います。生涯学習サポーターさんのなかにも、いろいろな知識や技術をお持ちの方がいらっしゃいますので、お願いしていきたいと考えております。今後は、ホームページだけでなく、紙ベースで制度の活用を図ってまいります。

委員長：生きがいつくりにも繋がると思いますので、若い方々にもこのような場があることは良いことだと思います。

その他、御意見などいかがでしょうか。

___委員：先程の答弁に対して何ですが、目標を持つことは、それぞれの事業の実施にあたって重要なことで、意味があるものだと思いますので質問させていただきました。私、数値目標という言葉を出しましたが、参加人数の多い少ないで事業の良し悪しが図れないということは重々わかっていますが、そういうことではなくて、参加者が前年比2割増しだとか、周知方法の基準を明確にする、といったことが目標であって、数値目標の意味を小さくとらえないで検討していただきたいと思います。

周知の仕方ですが、市民の方と話した際、カレッジの事業に参加する気持ちはあるのだが、市民センターにチラシが置いてあるだけで情報がとれない、ということでした。例えばですが、年間事業としてまとめられるものをA3版とか大きく作って、市民センターに掲示するといったことを行ってもいいし、あるいは、ホームページ上で1ストップないし2ストップぐらいの所に、竹隈市民センターなら竹隈市民センターを利用すれば、そこでカレッジ1年間の事業がわかる、こういったことを検討してみたいはいかがでしょうか。

委員長：大変いい御意見だと思います。

___委員：例えばですが、実際にこういったもの（みと好文カレッジ情報紙を示しながら）があるので、利用していつてはいかがでしょうか。

執行機関：みと好文カレッジのホームページも、常に更新しておりますし、周知の件とも関連いたしますが、皆さんにも検索して見ていただきたいと思います。また、みと好文カレッジ情報紙の中で各事業が紹介されておりますのでご覧いただければと思います。

___委員：数値目標は難しいと思いますが、数値目標的なものを出していかないと、そこに向けて、周知はどうしたらいいだろうとか、どういう時間帯に行えば人が集まるだろうとか、そういった予測を立てることができるわけです。予測に基づいて施策を立て実施する。大事なのは、事業の後に、今回はどうだったか、同じ場所で行ったとして、去年は20人の参加だったが今年は30人だった。何故増えたのか、先ほど、解析というお話がありましたが、良かったのは何故か、悪かったのは何故か、こちらが思った以上に人が集まらなかった、講座の内容が皆さんの興味をそいでしまったのか、そういったことをきちんと検証する機会があるのかどうか、例えば、講座が終わった後にアンケートを実施して次年度の参考にしていく。私が見えないのは、協議する場があるのかなど。来年度に向けて、具体的に改善策を打ち出すということです。コーディネーターの方、講師の方、市民センターの職員さん、カレッジの職員さん含めて、皆さんで話し合う場があるのかどうか。これがないと、多分、カレッジ職員が全部引き受ける状況に陥って

しまいます。協議の場があれば、案も出るし、企画も出るかもわかりませんし、その都度その都度こうした協議の場を運営されていってはどうかと思います。実情がわからない部分はありますが。

委員長：他、御意見いかがですか。協議事項でなくても結構ですが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、その他ということで事務局からお願いします。

執行機関：資料に基づき、さきがけ塾第5期生の募集について説明。

委員長：はい、ありがとうございました。今の御説明は、前回第1回の審議会の時に、委員の皆さんから、2年間は長いのではないかと、あるいは、開催する曜日の問題等のお話があったので、それを受けてカレッジの方で御検討されたということでしょうか。

執行機関：はい、そうです。

委員長：この年度初め、年度終わりということで、市の方では問題はないですか。

執行機関：4月開講で3月までということだと、異動もありますと4月中の開講というのは難しいようにも思えますので、5月開講ということもあるかもしれません。その時の状況もあると思うのですが、できれば、4月中の開講でいきたいと考えております。

委員長：開催の時間帯は、夜ではなく昼ですか。

執行機関：夜だから集まらないのでは、というお話もありましたが、日中は仕事をされていて、仕事を終えてから出席される塾生も現在いらっしゃいますので、時間帯については、継続して夜に行って参りたいと思います。

委員長：変更点としては、開催の周期が4月からになるということと、2年の期間を1年にするということですね。

執行機関：学習プログラムづくりの研修を1年間で行うことで、充実した研修ができるかというところではないと思いますので、そのためにも、生涯学習サポーターとの、講座の企画作りから運営までを塾生に関わりを持たせるなど実習期間を設けることが必要かと思われます。

委員長：これでやってみて、また課題が見えてきたときに考えてみるのも一つではないでしょうか。さきがけ塾について、他、よろしいでしょうか。是非、市民の方にも、さきがけ塾の変更点の周知を徹底していただきたいと思います。

その他で何か御意見いかがでしょうか。なければ、これで、本日予定しました議題の審議を終わりたいと思います。皆さんの御協力で、円滑に時間内に終了することができました。ありがとうございました。

以下余白